

関係各位

2020年4月7日

 安井建築設計事務所

新型コロナウイルスによる
緊急事態宣言の発令に伴う安井建築設計事務所の対応について

平素より格別のご愛顧を賜わり厚く御礼申し上げます。

このたびの新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令に伴い、弊社では原則、在宅勤務を実施致します。

実施に伴い、外部との会議や打ち合わせについては、電話ならびにTV会議システムなどにより、可能な限りの感染防止とともに安全な業務遂行に努めてまいります。

なお、個別プロジェクトの打ち合わせ、進め方等について、特別な対応が必要な場合は、弊社担当よりあらためてご相談させていただきます。

関係者の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上